

汚染水発生量の更なる低減に向けた整理

令和4年10月18日
汚染水処理対策委員会

サブドレン、陸側遮水壁、フェーシング、屋根対策等、これまで取り組んできた重層的な汚染水対策の効果が明確に認められ、降雨影響による変動はあるものの、汚染水発生量の安定的な管理ができており、2025年内に汚染水発生量を100m³/日以下に抑制する目標に向けた取組が着実に進んでいる。

現状の対策を計画的に進めることに加え、前回の汚染水処理対策委員会で示した、汚染水発生量の更なる低減に向けた方向性をより具体化するため、以下について、その難易度や期待される効果を含めた整理を行うこと。

あわせて、中長期的な課題として、将来における抜本的な建屋止水について検討していくこと。

<建屋局所止水>

建屋間ギャップの深部（特に地下水位以下）に存在する建屋貫通部の把握

<地下水位と建屋貫通部の関係>

- 建屋滞留水位・サブドレン水位を現在計画している水位まで低下させた場合に期待される雨水・地下水の建屋流入の低減量
- 現在計画している水位以下における水位と期待される雨水・地下水の建屋流入の低減量との関係

<1-4号機建屋周辺のフェーシング・屋根対策>

既に実施したフェーシングによる建屋流入量の低減効果を踏まえ、今後実施するフェーシングの範囲（1号機北西部、3号機西側等）や屋根対策（1号機R/B・Rw/B建屋、2号機Rw/B建屋の屋根の一部、3号機T/B建屋の下屋）と期待される雨水・地下水の建屋流入の低減量

<建屋への移送量>

建屋流入量が減ってきており、今後、建屋への移送量の低減が重要になってくると考えられるため、廃炉作業に伴い発生する水量と1-4号機建屋周り以外からの移送量などを区別した上で、それぞれについて取組を検討すること。

これらの整理を踏まえ、将来的な汚染水発生量の更なる低減のための追加的な対策と効果の度合いについて見通しを立てること。

なお、将来の汚染水発生量の見通しについては、各取組の実現可能性や効果の度合い等が不確定であることから、推計に用いた仮定等を明示した上で、シナリオ別に示す、幅をもった数値で示す、定性的に示すなど、適切な表現を検討すること。

以上から、2025年内に汚染水発生量を100m³/日以下に抑制する目標の1日も早い達成と、2025年以降の更なる汚染水発生量の抑制に向け取り組むことを求める。